

施策評価の進め方（案）について

■基本的な考え方

- ・大和市第8次総合計画について、平成25年度をもって前期基本計画が終了したため、施策の達成状況を確認するための施策評価を実施します。
- ・後期基本計画の策定に際して、平成21～23年度までを期間とする施策評価を実施済みであることを踏まえて、平成24～25年度における施策の進捗確認と併せた、総括的な評価を目指します。
- ・評価の進め方として、行政の各所管部において、施策の成果の確認や課題の整理等を行う一次評価を実施した後、総合計画審議会による二次評価を行い、客観性や透明性を確保します。
- ・施策評価の結果を踏まえ、中短期的に対応する必要がある事案については、3カ年の施策の方向性を示す、実施計画のローリングに反映するなど、後期基本計画に定める施策のより効果的な推進に繋げていきます。

■年度ごとの取り組みについて

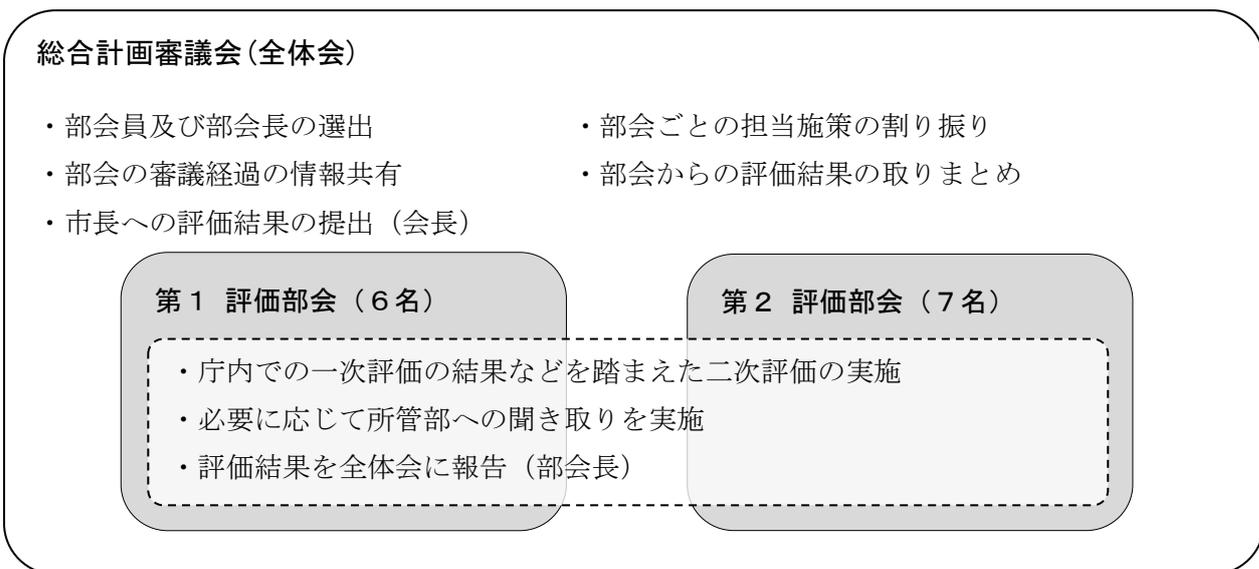
- ・平成26年度では、行政の各所管部において基本計画の「めざす成果」を単位とした一次評価（平成21～25年度分）を実施します。総合計画審議会では、一次評価の内容などについて検証を行う二次評価を実施していただきます。評価に際しては、審議会内に2つの部会を設置し、作業を進めていきます。二次評価は「個別目標」ごとに年間6～7本程度を目安に進めていく考えです。
- ・平成27～28年度では、各所管部で後期基本計画の施策の進捗度（年度毎）を確認する「施策の進行管理」をめざす成果ごとにすべて実施し、総合計画審議会においては、その内容について確認を行いながら、二次評価を継続して進めていく考えです。さらに、すべての評価が終了する平成28年度には3年かけて実施した二次評価の総括として、市長への提言を行います。
- ・平成29年度では、次期総合計画の策定に向けて、平成21～28年度までを期間とする施策評価を実施する考えです。その後、平成30年度まで、次期総合計画の策定作業を行います。

<取り組みのイメージ>

	H26	H27	H28	H29～30
庁内	一次評価(H21～25年分) ●→ 実施計画 への反映等	施策の進行管理(後期計画) ○ 実施計画 への反映等	施策の進行管理(後期計画) ○ 実施計画 への反映 提言	H29 次期総合計画の策定 に向けた第8次総合 計画の施策評価 ・前期分は H28 年の 提言を基礎とする。 ・後期分は H26～28 年の3年分を新たに 実施する。
審議会	○ 二次評価	○ 二次評価	○ 二次評価	H29・30 次期総合計画の策定

■ 施策評価（二次評価）の実施に向けた審議会の体制等について

- ① 総合計画審議会の内部に、具体的な評価作業を行う二つの部会を設置します（平成26年3月に規則を改正済）。
- ② 委員の数は、それぞれ6名・7名とし、原則として、同一年度内に委員構成の変更は行いません。ただし、委員の任意により、もう一方の部会に参加することも可能とします。
- ③ 評価する施策については、基本目標ごとに評価部会に割り振ることとし、1年間で、7つの基本目標に対応する個別目標を1つずつ（計3～4の個別目標）担当することとします。
- ④ 部会における最終的な評価結果については、部会長から全体会へ報告を行います。
- ⑤ 全体会は、各部会からの二次評価結果を取りまとめたうえで、会長から市長へ提出します。



■ 平成26年度の予定

